

第十一次金ヶ崎町総合計画

(ダイジェスト (概要) 版)

人と地域が支えあうまち 金ヶ崎
～笑顔で快適に住み続けられる町の実現～

◆ 基本構想

令和3年度 (2021年度) ～令和12年度 (2030年度)

◆ 基本計画

令和3年度 (2021年度) ～令和7年度 (2025年度)



岩手県金ヶ崎町



本町は、昭和30年（1955年）の新金ヶ崎町誕生以来、これまで町民憲章や3つの宣言のもと、歴史を大事にしながら、継続性と成長性をもって持続性のある金ヶ崎を目指して、様々な政策を行ってまいりましたが、近年では、少子高齢化や生産年齢人口の減少の進行、常態化する気象災害、新型コロナウイルス感染症など、大きな社会変化への対応が必要となっています。

このたび、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までのまちづくりの目標と方向性を示す、第十一次金ヶ崎町総合計画を策定いたしました。

本計画では、まちづくりの将来像として、第十次金ヶ崎町総合発展計画における「人と地域が支えあうまち 金ヶ崎」を継承し、「人」「地域」のつながりや支えあい、助け合いを大切に、経済的な豊かさ、心の豊かさがあふれ、町民一人ひとりが笑顔で快適に住み続けられる町の実現を目指してまいります。

また、本計画は、持続可能な開発目標（SDGs）や2050カーボンニュートラルなど、中長期的目標を念頭に、豊かな自然を生かし、地域コミュニティの再生と人のつながりを大事にして、時代の変化に対応しながら持続可能な未来都市を目指した計画となっています。

さらには、人口減少への対応を最重要課題と捉え、急速に発展するデジタル技術を有効に活用しながら、若者や女性が夢・希望を持てるまちづくり、地域ごとの特徴を踏まえた活力と特色のある地域づくりを進めてまいります。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、様々なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様、金ヶ崎町総合計画審議会委員の皆様、そしてご協力をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和3年3月

金ヶ崎町長 高橋 由一

【今後を見据えた新たな主要課題】

環境問題

国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050カーボンニュートラル」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

当町では、平成11年に宣言した「田園環境保全の町」に基づき、環境に限られた資源であることを深く認識し、町民が健康で文化的な生活を営むことができる健全で恵み豊かな環境を確保するとともに、後世に継承するため、循環型社会の形成に向けた取組や地球温暖化、気候変動、さらに生物多様性に配慮したまちづくりを推進する必要があります。

情報通信技術の革新

今後、地域社会の担い手が不足し、住民の生活を支えるサービスの維持が困難となるなどの課題への対応、新型コロナウイルス収束後の社会・経済に向けた取組の中で、5Gをはじめとするデジタル基盤やIoT、AI、ロボット、ビッグデータといったデジタル技術の活用は、これまで以上に重要となっていきます。

当町においても、情報通信技術を活用した住民生活の利便性向上や地域課題の解決、行政サービスの維持、向上を図る必要があります。

SDGs

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「経済」「社会」「環境」の諸課題を統合的に解決することの重要性示された全世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。

当町でも、積極的に推進し、各課題の同時解決を目指す統合的な取組として進めるとともに、住民、企業、関係団体といった多様な関係者と連携し、共通の課題解決に向けて取り組むことが必要です。



基本構想（令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)）

金ヶ崎町の将来像

高齢化、人口減少が今後より一層進む中で、つながりや支えあいは重要な要素となることから、「人與人」「人と地域」「地域と地域」などのつながりや支えあい、助け合いを大切に、経済的な豊かさ、心の豊かさがあふれる町を目指し、将来像を次のように定めます。

人と地域が支えあうまち 金ヶ崎
～笑顔で快適に住み続けられる町の実現～

将来像実現のための基本目標

(1) 生活環境～快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち～

防災力を高め安全・安心な生活環境の確保と、恵まれた自然環境への配慮など、人と環境にやさしいまちづくりを進めます。

(2) 健康福祉～いきいきと健やかに暮らせるまち～

医療・福祉サービスの充実と町民相互の支えあいにより、生きがいを持った健やかな生活と安心して子育てができるまちづくりを進めます。

(3) 産業～産業の振興で活力のあるまち～

農業、工業など各産業の振興を地域振興へとつなぎ、豊かな生活と町民所得向上により活力あるまちづくりを進めます。

(4) 教育文化～未来へつながる豊かな心を育てるまち～

町民一人ひとりの学びや取組が、未来そして未来を担う子どもたちの育成へとつながる、豊かな心を育てるまちづくりを進めます。

政策を推進するための視点

「生活環境」「健康福祉」「産業」「教育文化」の4つの政策を推進するにあたり、次の視点を持って推進していきます。

生活環境

健康福祉

産業

教育文化

(1) 共生社会

若い人も高齢者も、女の人でも男の人でも、障がいがある人もない人も、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支えあい、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を作っていきます。

- ①男女共同参画の推進 ②多様な人材の活躍推進 ③国際理解

(2) 行政経営

人口減少、少子高齢化が進み、財政運営はより一層厳しくなることが予想されていることから、経営的視点を持ち、生産性高く、質の高い行政サービスの提供を図ります。

- ①財政基盤・経営力の強化 ②行政サービス ③広域連携・官民連携 ④スマート自治体

(3) 地域経営

住民、行政等が共通の目的のもと、安心して幸せに暮らせる地域社会と未来に責任を持つ自治体を目指して、地域の多様な主体と行政などが連携しながら、資源の最大限の活用を図ります。

- ①地域協働の推進 ②地域づくりに関わる組織・団体に対する支援 ③情報発信・共有

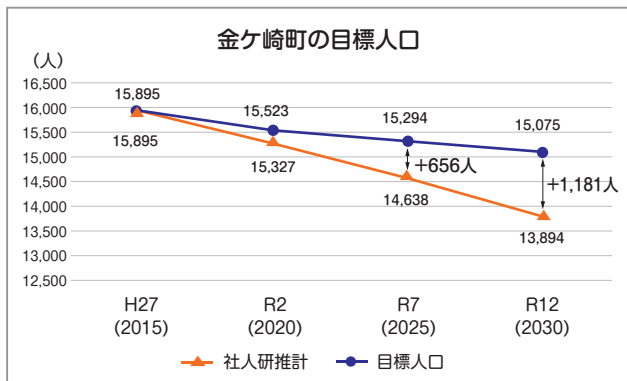
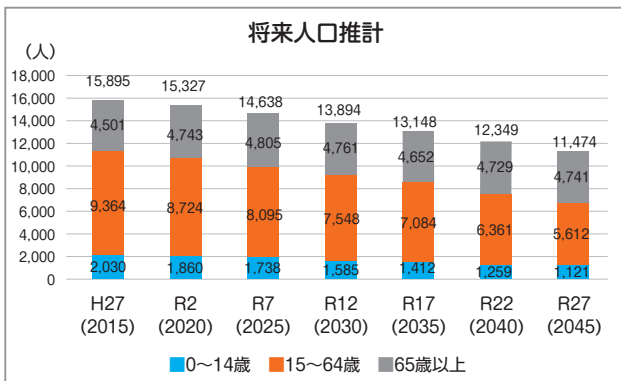
人口目標

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、令和7年（2025年）の人口は14,638人、令和12年（2030年）の人口は13,894人と予想されています。

各種施策を通じて、出生率の向上による自然動態（出生－死亡）の改善、転入者の増加及び転出者の抑制による社会動態（転入－転出）の改善により、次のように目標人口を設定します。

令和7年（2025年） **15,294人**

令和12年（2030年） **15,075人**



第2期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ＝重点プロジェクト

(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))

1

若者が夢・希望を持てるまちを創る～光り輝く若者プロジェクト～

当町に住む若者や進学・就職を契機に町外へ転出した若者、そして地方で働きたい、暮らしたいと考えている若者が、夢や希望をもってチャレンジできる、活躍できるよう、移住・定住の推進、子育て支援の充実、スポーツ環境の充実など、環境の整備に取り組みます。

<方策>

- ① やりがいのある仕事と多様な働く場の創出
- ② 町内外の若者同士等が交流できる環境の整備
- ③ 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てを応援する環境の整備
- ④ 安心して暮らせる環境の整備



2

女性にとって魅力的なまちを創る～女性応援プロジェクト～

当町は、県内で最も男性に比べて女性が少ない自治体であることから、企業誘致や起業等の支援を通じた魅力的な働く場の創出、助け合いながら子育てできる環境の整備、教育の充実などを通じて、女性にとって魅力的なまちを目指します。

<方策>

- ① 女性にとって魅力的な働く場の創出
- ② 女性同士が交流できる環境の整備
- ③ 家族や地域で助け合いながら安心して子育てできる環境の整備
- ④ 住みたい・住み続けたいと思える環境の整備



3

活力と特色のある地域を創る～元気な地域プロジェクト～

自治会毎、生活圈毎に人口や地域資源、歴史などの特徴が異なりますが、その特徴を踏まえ、住民が主体的に新たな取組、課題解決などを進めるため、行政及び企業等が連携して取組を支援し、地域に対する愛着と誇りを醸成するとともに、転入者を含めたすべてのひとが活躍できる環境の整備によって、活力と特色のある地域を目指します。

<方策>

- ① 生活を支える所得を得られる雇用の場の創出
- ② 地域内外との交流の場、機会の確保
- ③ 多様な価値観を認め合い、地域の特徴を生かした子育て環境の整備
- ④ 快適な環境とお互いの尊重により、生涯にわたって活躍できる環境の整備



基本計画 (令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))

I 生活環境～快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち～

都市基盤

町民の生活に密着する社会基盤の整備や維持・管理、交通網の充実などにより、快適な暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

施策	施策の方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転手も歩行者も安全・安心して利用することができる道路の維持、整備 ・ 物流や交通アクセスなど町民や企業によって利便性の高い道路の維持、整備
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内外のお出かけや交流に利用しやすい公共交通網を形成 ・ 町民が安心して暮らせるために必要とされる持続可能な公共交通サービスを提供 ・ 町民・交通事業者・行政が協力し合い、地域公共交通を共創
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心で快適に利用できる公園管理の実施 ・ 子育て世代が快適に利用できる公園施設の整備検討
住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な居住環境を備えた住居系用途地域における宅地供給・住宅取得の支援や指導 ・ 空き家の利活用及び適正管理のもと、管理不全空き家の抑制

居住環境

資源循環型社会への取組や安定した水の供給などにより、町民が快適に暮らすことができる居住環境の維持、向上を目指します。

施策	施策の方針
ごみ・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化とリサイクルに対する住民意識を高めるため、ごみの分別やリサイクルについて学習できる環境の整備 ・ 不法投棄を予防する体制づくり
雪対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期間の安全安心な道路環境の維持 ・ 除雪体制を維持するための事業者の確保や運転士の育成
上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な暮らしができる上下水道環境の整備 ・ 適正な維持管理と持続可能な上下水道経営による安定した水の供給



自然環境保全

町民一人ひとりが気候変動等に対する危機意識を持ちつつ、身近な環境問題から地球環境の保全まで、共に考え行動し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を目指します。

施策	施策の方針
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境保全と生活産業基盤の調和がとれたまちづくり ・ 限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくり ・ 自然環境保全に係る意識の高揚
公害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全協定を遵守させ、公害を発生させない環境づくり ・ 河川等の水質を保全するための監視及び指導
森林保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の適切な管理 ・ 森林病虫害の被害拡大防止 ・ 治山事業の推進と林道施設の適切な維持管理
新エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新エネルギーの利活用に係る新たな仕組みの構築に向けた取組への積極的参画 ・ 再生可能エネルギー由来の水素の利活用推進 ・ 環境にやさしいエネルギーに関する理解促進



防災・生活安全

町民と一体となって、災害に総合的に対応できる防災体制の強化を図るとともに、火災や洪水、犯罪、交通事故等を未然に防ぎ、町民の生命・財産を守る安全・安心なまちづくりを目指します。

施策	施策の方針
防災・減災・国土強靭化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する意識啓発や避難行動に係る支援、防災情報の周知徹底 ・地域の防災に自発的に取り組めるよう、自主防災組織の組織体制の強化 ・自然災害発生時、人命の保護及び地域社会・経済の迅速な再建・回復できる体制・環境整備
消防	<ul style="list-style-type: none"> ・火災や洪水等の災害発生時における初動体制の強化 ・計画的な消防施設等の整備
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯の広報活動や防犯灯の計画的な設置による犯罪の未然防止 ・交通安全施設等の効果的な整備の促進 ・高齢者の事故未然防止に重点を置いた啓発活動



II 健康福祉～いきいきと健やかに暮らせるまち～

健康増進

生涯を通じて心身ともに健やかに過ごせるよう、子どもが健やかに生まれ育つための母子保健の充実と、町民自らが健康的な生活習慣を築き、健康づくりを推進するための知識や重要性に関する普及啓発を図ります。

施策	施策の方針
母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、乳幼児期を通じて母子の健康が確保できる健康診査、保健指導体制の整備 ・妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善を図るための普及啓発及び取組促進 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・民間活力と連携した健康事業の展開
こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康やストレス対処法の普及啓発 ・自殺対策を支える人材の育成

地域医療

医療、保健、介護が一体となった地域医療を展開し、町民が健やかに過ごせるよう、医療従事者等の確保に努め、地域医療機関との連携を強化し、安心できる医療体制の整備を図ります。

施策	施策の方針
地域医療	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を中心とする医療機関の連携と在宅医療の推進 ・病気を予防しようという一人ひとりの意識の醸成 ・迅速で的確な医療の提供

地域福祉

地域住民と行政、福祉事業者、ボランティア等の支えあいにより、多様化している地域課題等について解決し、自分たちの生活している地域で安心して過ごせるよう、地域福祉の充実を図ります。

施策	施策の方針
福祉を支える人づくり・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を担う人材の育成及び意識の醸成 ・住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり ・ボランティア・NPO活動の支援及び関係団体の活動強化
福祉サービス提供の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、関係機関のネットワークづくり ・地域福祉活動の推進 ・福祉サービス利用の支援

児童福祉

全ての子どもが現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、心身ともに健やかに育成され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるように、子どもの最善の利益のために地域社会全体で子どもや子育て家庭の支援を総合的に進めます。

施策	施策の方針
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにおける精神的、経済的負担の軽減に向けた施策の推進 ・子どもの見守りや子育て相談、緊急時に子どもを預けることができる地域における関係性の構築
放課後児童	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の利用を希望する児童が全員利用できる環境整備
児童虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩んだ時、家族や近所、友人等に気軽に相談できる環境づくり ・関係機関の連携により保護者が相談しやすい環境整備や発生時に迅速に対応できる環境整備

障がい者（児）福祉

障がい者（児）が住み慣れた地域で共に暮らすことができるよう、生活支援の充実を図るとともに、共に社会参加するための支援体制の充実を図ります。

施策	施策の方針
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）の住み慣れた地域における生活支援の充実と環境整備
社会参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）の社会参加のための継続的な支援体制の充実

高齢者福祉

高齢者が健康で安心した生活を送り、生き生きとして社会参加ができる環境づくりのほか、認知症になっても暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを営むことができるよう、適切な生活支援サービス、介護サービスを総合的に提供します。

施策	施策の方針
高齢者の社会参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきいきと健やかに暮らすための環境整備
介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が楽しみながら継続的に参加できる介護予防事業の実施及び体制づくり ・全町的な介護予防意識定着
地域包括ケアシステムの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者が、医療・介護へのアプローチだけではなく、日々の食事を確保できるような事業所等と連携した生活支援の新たな仕組みづくり ・町内介護サービス事業所に対する人材確保支援の継続・拡充
認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見のための仕組みの確立 ・認知症に対する理解促進と地域での見守り体制の構築



Ⅲ 産業～産業の振興で活力のあるまち～

農 業

新たな農業の時代に対応できる人材の育成及び新規就農者等の農業従事者の育成・確保に努めるとともに、ICTの活用や生産基盤の整備等による効率的、生産性の高い農業を推進し、農地の維持と農業所得の向上に努めます。

施 策	施策の方針
農地利用の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業マスタープランの実質化に向けた地域住民の話し合いの継続 ・ 町の土地利用計画に沿った農業振興地域エリアの検討と見直し ・ 遊休農地の実態把握と遊休農地の解消
農業従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな農業の時代に対応できる人材育成 ・ 事業継承や新規就農が円滑に行える支援体制の構築
所得の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要量に応じた米生産の推進と安定した所得確保のできる高収益作物等の生産支援体制整備 ・ 園芸作物の生産・販売を維持発展していくための支援体制整備 ・ アスパラガスのブランド確立に向けた継続的 PR と生産量確保のための技術導入推進 ・ ICT の活用等による効率的な生産体制の確立 ・ 持続可能な畜産経営に向けた支援 ・ 良質な茅材生産地として干貫石茅場の持続可能な面積の確保 ・ 地産地消の推進と町民菜園パークの更なる活用 ・ 乳製品の6次産業化の維持・発展に向けた支援 ・ 金ヶ崎町ならではの農産物の生産支援 ・ 鳥獣による農作物被害の防止対策
生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的、生産性の高い農業に繋がる生産基盤の整備 ・ 農業・農村の有する多面的機能の維持



工 業

企業ニーズに応えられる工業用地の整備や事業継続支援、起業・創業支援等を通じて、新規企業立地及び既存企業の安定生産を促進しながら、産業集積の更なる推進を図り、町民が安定して就業できる環境の整備に取り組みます。

施 策	施策の方針
企業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既立地企業に対するフォローアップの充実 ・ 地場中小企業に対する事業継続の支援及び起業・創業の支援 ・ 近隣市との連携による人材確保・インフラ整備等の促進
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業ニーズに応えられる工業用地の整備促進 ・ 自動車関連企業の誘致による産業基盤の更なる強化 ・ IT分野等新分野の企業誘致による産業構造の複層化

商 業

事業者が消費者の新たな買い物スタイル、ニーズへの対応及びW I T Hコロナ時代へ対応するための支援等を通じて、地域商業の維持、活性化、商業基盤の強化を図ります。

施 策	施策の方針
商業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営力強化、魅力向上・個性のある店づくりを支援し、新たな買い物スタイル、ニーズへの対応促進による地域商業の維持 ・ 創業、新規出店による地域商業の維持、活性化を支援 ・ 組織力・事業者間の連携力強化により、時代の変化、W I T Hコロナ時代への対応、対策を支援し、商業基盤を強化

観光

デジタル媒体を活用した観光PRの強化及び観光客受入環境整備の充実を図るとともに、観光資源の磨き上げによる観光が産業として成り立つための仕組みづくりに取り組みます。

施策	施策の方針
観光資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> デジタル媒体を活用した観光PRの強化 観光資源の磨き上げによる観光が産業として成り立つための仕組みづくり

雇用

希望する職種への就職や安定した労働環境の実現により、将来に希望を持ちながら生活できる就労環境づくりの支援に努めます。

施策	施策の方針
雇用・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 地元で安心して働くための雇用情報の提供 希望する職種に就職できる様々な情報交換の場の提供

ILC

国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現による新たな分野の雇用創出や関連産業の振興を図るべく機運の醸成等に取り組みます。

施策	施策の方針
国際リニアコライダー（ILC）の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 新たな分野の雇用創出や関連産業の振興を図るべく機運の醸成と環境の整備

IV 教育文化～未来へつながる豊かな心を育てるまち～

学校教育

未来を担う子どもたちの「生きる力」を育み、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支援するとともに、グローバルや視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成、個性の発揮や可能性の拡大に繋がる環境の整備を図ります。

施策	施策の方針
幼稚園教育	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の幼児期に、遊びを通して多様な経験を積み重ねることができる環境づくり
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」の育成 子どもが社会情勢の変革や新しい生活様式に順応できる環境の整備
英語教育	<ul style="list-style-type: none"> 「英語教育の町金ヶ崎」の推進に向けて、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指す教育の充実
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒の個性の発揮や可能性の拡大に繋がる環境の整備
ふるさと教育	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校が連携し、いつでもどこでもだれとでも学習できる環境の整備



生涯教育

町民が、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことができる環境を整備するとともに、芸術文化環境を充実させ、一人ひとりの夢や生きがいづくりに対して支援します。

施策	施策の方針
生涯教育	<ul style="list-style-type: none"> 各年代において必要な学びを実現する生涯教育の推進 生涯教育センターにおける公民館機能の充実と生涯教育推進体制の整備 芸術文化活動の促進
生涯スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や性別、障がいの有無に関わらず、スポーツに触れ合うことができる体制の構築 いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツを楽しむ環境の整備
読書活動	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料や町民の活動記録の適切な収集管理を核に、乳幼児から高齢者までの多様な町民の知的好奇心を刺激する環境整備 姉妹都市をはじめとする様々な国や、多様な文化に対する、町民の理解が深まる環境整備

歴史・文化

町民の財産である文化財や郷土文化等を継承し後世に伝えるとともに、気軽に触れる機会の創出を通じて、その価値や魅力を町内外に発信することで、地域に対する愛着と誇りを育むまちづくりを進めます。

施策	施策の方針
文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の価値や保存の重要性についての理解促進 文化財に気軽に触れる機会の創出
郷土文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能を伝承するための環境整備 郷土文化について気軽に触れることができる機会の創出



政策を推進するための視点

共生社会

施策	施策の方針
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の「気づき」を促す継続的な啓発活動の推進 DV被害や災害による二次被害を防ぐための人権に配慮した安全安心な環境整備
多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人々とつながりを持って支え合う体制づくり 誰もが能力を活かして活躍する地域社会の推進
国際理解	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃から、国際交流に親しめる環境や機会の整備 多文化への理解や多様な価値観、考え方を養うことができる環境の整備



行政経営

施策	施策の方針
財政基盤・経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスを継続して提供するため安定した財政基盤の確立 税収等の拡大と各種未収金の回収による自主財源の確保 事業の主旨・目的・効果を明確にし、限られた行政財政資源を真に必要とする事業に活用 事務事業の減量・効率化により経費全般の縮減 職員の能力を最大限発揮するための職場環境の整備
行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> 相談や手続きを円滑に行うことができる環境整備 行政サービスの向上に向けて日々改善を行う仕組みづくり
広域連携・官民連携	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市と共通した課題解決に向け、定住自立圏共生ビジョンに基づく各種連携事業の推進 行政と民間の力を組み合わせた行政サービスの提供
スマート自治体	<ul style="list-style-type: none"> ICT等を積極的に活用した効果的・効率的な行政経営 個人情報の漏えいを防ぐためのセキュリティ対策の強化

地域経営

施策	施策の方針
地域協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政も地域も知恵を出しあい、協力しあう地域協働の推進 地域に住む一人一人の今と未来が幸せであるため、地域や行政などが常に対話を続け、行動し続ける地域づくりの推進
地域づくりに関わる組織・団体に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 時代や地域の変化に対応するための自治組織の見直し支援 持続可能な地域づくりを進めるため、世代交代や役割分担などを円滑に進めるための活動支援
情報発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> 日々の暮らしに役立つ情報が収集しやすい環境の整備 必要な方に必要な情報が速やかに届く環境の整備



※政策を推進するためには、「連携・協働」が重要になることから、各施策に「**住民や事業者等に期待される取組**」及び「**行政の役割**」を記載しております。

詳しくは、ホームページに掲載している計画書をご覧ください。

<https://www.town.kanegasaki.iwate.jp/docs/2021022600052/>

